

食品安全委員会は、科学的な知見に基づき客観的かつ中立公正に、リスク評価（食品健康影響評価）を行っています。7名の委員で構成される委員会の下に、12の専門調査会やワーキンググループを設置し、専門的に検討を進めています。それぞれの専門調査会やワーキンググループの仕事を紹介していくリスク評価の窓、第5回は「汚染物質等専門調査会」と「六価クロムワーキンググループ」です。

汚染物質等専門調査会（30名の専門委員で構成）の評価対象物質は、汚染物質その他、他の専門調査会の所掌に属さない物質です。具体的には、自然界に存在し、食品中に含まれるメチル水銀やカドミウム等の重金属、清涼飲料水や水道水中の化学物質等です。たとえばメチル水銀では、厚生労働省から「魚介類等に含まれるメチル水銀に係る妊婦等を対象とした摂食に関する注意事項」の見直しの検討にあたり諮問があり、セーシェル共和国やフェロー諸島等の疫学調査やばく露評価の結果等から、注意事項の対象者となりうるハイリスクグループや耐容週間摂取量の設定を行いました。

評価対象物質は多様で、それぞれ特異的なので、その評価にあたって高い専門性を要求されることから、物質ごとにワーキンググループを設置し、調査審議を行っています。現在は、六価クロムワーキンググループ（14名の専門委員で構成）を設置し、清涼飲料水中に含まれる六価クロムについて調査審議を行っています。

食品安全委員会のリスク評価を踏まえ、厚生労働省は清涼飲料水や水道水、食品中の化学物質について基準設定等を行い、リスク管理を行っています。

飲み水の安全・安心を目指して

六価クロムワーキンググループ座長
(医薬品医療機器総合機構テクニカルエキスパート)

は せ がわりゅういち
長谷川 隆一



私たちは、生きて行く上で必ず水を飲み続けなければならず、そのため水は安全・安心であることがとても大切なことです。食品は自由に選ぶことができ、もし汚染等で安全性が疑われた場合でも、別のものを選択することができます。しかし、水は必ずしも同じようにはいきません。水道水等の水源を変えることは難しく、水は毎日1～2リットル飲むことが必要で、また生涯にわたって飲み続けなければなりません。こうしたことから、飲み水の安全・安心を確実に保つことは何よりも増して、私たちの日常生活に大切なことです。

日本における水道水質の安全性評価は、1990年頃に開始された

世界保健機関（WHO）の Drinking Water Quality Guidelineの会合に、日本政府の毒性評価担当者が参加したことから、大きな進展がありました。当初の目的は、WHOでの毒性評価の基本的考え方を、日本の水道水質基準値の作成に取り入れることでした。安全性評価の中心は、水質汚染物質の慢性毒性、生殖毒性、発がん性への対処です。すなわち、安全性評価で大切なことは、ヒトでの健康影響情報、あるいは動物を用いた毒性試験結果を基に、それにどのような係数を適用してヒトの健康に有害な影響が発現しない摂取量を求め、生涯ばく露の安全性を担保するか、あるいは発がん性については

伝子への直接作用（遺伝毒性）の要素をどのように評価するかです。こうした考え方や対処法は、その後他の広範な化学物質等の安全性評価にも生かされています。

近年、水質汚染物質の安全性に関する新しい情報が蓄積してきたことから、これまでに食品安全委員会で清涼飲料水や水道水中に含まれる数多くの化学物質について安全性評価の検討が行われ、その多くの評価が終了しています。現在は、残された六価クロムについて、ワーキンググループで検討を開始しつつあるところです。